

社会福祉法人 太陽社会福祉事業協会
法人本部 令和2年度事業実施計画書

1. 基本理念

社会福祉法の第3条から第5条の規定にあるように「個人の尊厳を旨とし」「地域社会で構成する一員として」「利用者の意向を十分に尊重した」福祉サービスの提供を行い、又、社会福祉事業を公明かつ適正に実施し、社会福祉の増進に資することを目的として、達成するように努力するものとする。

2. 事業総則

法令の定めるところに従い、定款で定まった目的の範囲内において、権利を有し義務を遂行する。

3. 事業内容

(1) 施設の経営について

- ① 第一種社会福祉事業 救護施設ジョイガーデン及び第二種社会福祉事業 グループホームサンシャイン、児童自立援助ホーム Azul の確実公正な経営を目指し、各事業所において可能な地域貢献の実現を目指す。
- ② 利用者の自立支援を目指した計画を策定し実現へのプラン作成を目指す。
- ③ 利用者の満足度や要望・苦情の把握を充分に行い、サービスの改善を行っていく。
- ④ 長期的な安定経営を目指し、基本的長期ビジョンを策定し、あり方を模索する。
- ⑤ 第一種社会福祉事業 救護施設ジョイガーデン及び第二種社会福祉事業 グループホームサンシャイン、児童自立援助ホーム Azul において産業医の指導を仰ぎ職員のメンタルケアの充実や職場環境の向上を目指す。

(2) 役員の研修の実施について

役員の資質の向上及び知識習得を目指し、法人役員研修会に参加する。

(3) 地域密着型福祉を目指して

救護施設ジョイガーデン及びグループホームサンシャイン、児童自立援助ホーム Azul においては地域の一員として地域活動への参加を行う等により福祉に対する造詣を得る事を目指す。

4. 事業展開

社会福祉法人として利用者や地域社会に対し、継続的、安定的且つ先進的に社会福祉事業や地域貢献事業を展開していく。そのためには積極的なアウトリーチを行い隠れている福祉ニーズの情報を収集し、適切な支援へと結びつけることや適正な事業の展開を検討していくことが必要である。

そして、利用者の持つ福祉ニーズの多様性にも余すところなく対応することができるような支援をするため、民間の持つ特性である柔軟性を生かした事業展開に努め、常に利用者や地域社会から喜ばれ、協力を得るために次のような課題を追求していく。

①職員の人材確保を図る

支援体制の充実のために職員確保を図る。職員のやりがいと福利厚生の実を図り長期雇用の促進を図る。

②サービス機能の充実・強化

職員の資質向上を図り、サービスの向上を目指す。そのため、長期的な計画のもと、職員の個々のスキルに合った研修会への参加を実践し、職員間のスキル格差をなくし、サービスの統一化を図っていく。

③財政基盤の安定化

サービス利用増に努める。各関係機関との連携を密にすることで利用者確保を行い、財政の安定化を図っていく。

④地域への公益的な活動

社会福祉法人として、地域貢献事業を行うことの視点を明確にし、地域住民の要望に沿った、尚且つ、安定して継続可能な活動の実践を行う。また、より一層の地域貢献活動が行えるよう検討していく。

⑤内部統制機能の確保

監事監査の充実による法人内部牽制機能の確保を図り、公正且つ適確な経営をする。

⑥コンプライアンスの徹底

社会福祉法人組織やその事業を実施するうえでの関係法令はもとより、法

人の理念や諸規定さらには広く社会的ルールやモラルを遵守した経営に努める。

⑦情報公開

社会福祉事業の公共性を認識し、福祉サービスの社会に与える影響の大きさを自覚し、利用者、地域とのコミュニケーションを図るとともに、積極的な情報開示、情報提供等に努め説明責任を果たす。